

提出が遅れると、電波利用料が発生する場合がございますので、
廃止後速やかにご提出ください。
(廃止後15日以内を目安に)

登録局廃止届出書

年 月 日
(提出日を記入)

九州総合通信局長 殿

電波法第 27 条の 29 第 1 項の規定により、登録局を廃止したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出者*代理人に依頼する場合、委任状を添付の上、「1」枠下に「代理人」欄を挿入して記入

住 所	都道府県－市区町村コード [*不明な場合は記入不要] 〒 () *「法人」又は「団体」の場合、本店又は主たる事務所を記入
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ *届出者は、登録状に記載されている「登録人」となります *「法人」又は「団体」の場合、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入 *「個人」の場合は個人名のみを記入
法人番号	*不明な場合は記入不要

2 登録局の廃止に係る事項

① 廃止した年月日	年 月 日 *廃止した日から遅滞なく届け出てください。
② 登録の番号	九登K第 〇〇〇〇 号
③ 無線設備の製造番号	
④ 包括登録に係る全ての登録局を廃止したときは、その旨	(記入不要)

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ *申請担当者を記入
電話番号	*日中に当方から連絡可能な連絡先の「電話番号（固定電話と携帯電話、どちらでも可）」を必ず記入してください。
電子メールアドレス	